

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和2年11月27日）

兵庫労働局長（当局）は、令和2年11月27日（金）に全労働兵庫支部執行委員長（全労働兵庫支部）から、秋季統一要求書等にかかる申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働兵庫支部）

新型コロナウイルス感染症の拡大が働く者の雇用や労働条件、生活に多大な影響を及ぼし、労働行政に求められる役割は益々大きくなる中、我々が果たすべき役割を確実に果たしていくためには、行政体制の確立はもとより、職員とその家族の健康の確保、生活の安定、職場環境の整備が必要である。

人件費抑制の方針を転換し、第一線職場の複雑・困難性に見合った賃金に改善するとともに、地域間格差の縮小、諸手当の改善が急務であり、また、定員管理については、総定員法を廃止するとともに、「定員合理化計画」を撤回し、職場実態に見合った要員を確保することを求める。

この他、労災部署の業務体制を大きく後退させている「組織・業務改革」や新人事制度の抜本的見直し、公務員宿舍の確保、非常勤職員の労働条件改善、職場の健康・安全確保など、安心して業務に専心できる職場環境に向けた諸課題の解決が強く求められる。

こうした状況下、国民の期待と信頼に応える労働行政の確立、併せて献身的に業務を担っている職員の労働条件の維持・向上を図るため、ここに秋季統一要求書等を提出するので、給与改善をはじめとする各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

（当局）

提出された秋季統一要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。